

令和8年度京田辺市留守家庭児童会

夏休み入会児童募集要項

京田辺市教育委員会 教育部
社 会 教 育 課

1 対象児童

京田辺市立小学校に通学する児童であり、夏休みの期間において、保護者の就労（週4日以上かつ1日4時間以上の勤務を原則）等により、家庭での適切な保護を受けられない児童が対象となります。

2 入会を募集する留守家庭児童会

大住留守家庭児童会・田辺東留守家庭児童会
（委託先：株式会社明日葉）

3 受入人数

大住留守家庭児童会 若干名
田辺東留守家庭児童会 約40名

【注意事項】

- 1 先着順ではありません。受付期間終了後、入会手続を行います。
- 2 受入人数を超えた場合は、低学年から優先的に受入れ、必要に応じて抽選を行います。したがって、きょうだいで一緒に入会できない場合があります。
- 3 通年で在籍している児童は、改めて申込みをする必要はありません。
- 4 大住留守家庭児童会前の道路は、午前7時30分から午前9時まで車両通行禁止です。

4 開設期間及び時間

（1）開設期間

通学校区：令和8年7月17日（金）～8月27日（木）

通学校区外：令和8年7月18日（土）～8月26日（水）

※いずれも日曜日、祝日と令和8年8月13日（木）～8月15日（土）を除きます。

（2）開設時間

7月17日（終業式）・8月27日（始業式）：放課後～午後6時30分

夏休み中の平日：午前8時00分～午後6時30分

土曜日：午前8時00分～午後5時30分

5 入会後の注意

他の児童の保育や児童会の運営に支障がある場合は、退会していただくことがあります。保護者の責任で児童の送迎を行っていただきます。

6 負担金

通学校区：8,680円

通学校区外：8,120円

※ 市が発行する「負担金納入通知書」にて、市が指定する期日までに、市内指定金融機関の窓口でお納めください（途中で退会された場合でも返金はしませんので、ご了承ください。）。

7 負担金の減免

表に定める基準により上記負担金の減免を受けることができます。

負担金の減免を受けようとする保護者は、「留守家庭児童会負担金減免申請書」を6月12日（金）までに提出してください。

○負担金額一覧

区分	基準	校区	負担金		申請書添付書類
			1人目	2人目以降	
1	生活保護法の適用を受ける被保護世帯	通学校区	0円	0円	課税状況等調査承諾書 (申請書裏面)
		通学校区外	0円	0円	
2	区分1に掲げる世帯を除く、令和7年度の市町村民税が非課税の世帯	通学校区	1,550円	775円	
		通学校区外	1,450円	725円	
3	区分1及び2に掲げる世帯を除く、令和7年分の所得税が非課税の世帯	通学校区	4,960円	2,480円	
		通学校区外	4,640円	2,320円	
4	区分1から3までに掲げる世帯を除く、令和7年分の所得税が5万円未満の世帯	通学校区	6,820円	3,410円	
		通学校区外	6,380円	3,190円	
5	区分1から4までに掲げる世帯を除く、令和7年分の所得税が10万円未満の世帯	通学校区	8,060円	4,030円	
		通学校区外	7,540円	3,770円	
6	上記以外の世帯	通学校区	8,120円	4,060円	
		通学校区外	7,560円	3,780円	

※ 同一世帯に属する児童が2人以上入会する場合は、減免申請書の提出により2人目以降の負担金が半額になります。

8 申込方法

(1) 受付期間 令和8年6月8日(月)～令和8年6月12日(金)

(2) 受付時間 午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く。)

(3) 受付方法

① 窓口提出(社会教育課(市役所3階、⑫窓口))

市ホームページ又は社会教育課に備え付けの入会申込書等に必要事項を記入し、就労状況証明書等保育をする人がいないことを証明する書類(2人目以降コピー可)を添えて、保護者が持参してください。

② 申込みフォームによる提出

申込みフォームにより提出してください。

申込みフォームは、6月8日(月)に入力が可能になります。

就労状況証明書は、あらかじめご準備ください。

※ 郵送による申込みはできません。



申込みフォーム

9 その他

(1) 詳細については、入会決定時に送付する「入会のしおり」をご参照ください。

(2) 夏休み入会児童募集期間中は、通常の入会の申込手続を行いません。

10 問い合わせ先

京田辺市教育委員会 教育部 社会教育課

電話番号：0774-64-1394(直通)